

平成29年11月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

平成29年11月16日午後3時30分より太子町教育委員会をホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

平成30年度幼稚園入園予定者数について

第6. 議 事

議案第56号 平成29年度太子町一般会計補正予算（第4号）

（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第57号 太子町立南総合センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

議案第58号 太子町立南総合センター管理規則の全部を改正する規則の制定について

議案第59号 寄附の申立てに対する採納の可否について

議案第60号 平成29年度準要保護児童生徒の認定について

議案第61号 学校指定の変更申立てについて

議案第62号 園指定の変更申立てについて

議案第63号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第64号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

議案第65号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 福田敏博

委 員 圓尾健太郎・福田幸代・三浦淳子・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 次 長	木 村	和 義
管 理 課 長	首 藤	武 司
社会教育課長	渡 邊	寧
文化推進課長	田 中	幸 代
管 理 課 主 査	大 角	か お り

- 委員長 皆さんこんにちは。定刻が参りましたので、平成29年11月の定例教育委員会を始めさせていただきます。朝晩がめっきり寒くなりまして体調管理が大変だとは思いますが、十分お体には気をつけてください。私も個人的には体調があまり良くないのですがよろしく願います。それではまず、本日の議案第60号から第65号については個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 はい、結構です。
- 委員長 では、非公開とさせていただきます。2番「前回定例会会議録の承認」について、何かご意見ご質問ございませんか。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 異議なしですので、会議録は承認されました。それでは前回の定例会の議事録の署名を圓尾委員と三浦委員よろしく願います。それでは3番「本日の会議録署名委員」を指名させていただきます。福田幸代委員と寺田委員よろしく願います。
- 各委員 はい。よろしく願います。
- 委員長 続きまして4番「行事結果・予定報告」について事務局よろしく願います。

●行事結果および行事予定報告

- 管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<11・12・1月の行事結果・予定報告の説明>
- 委員長 11・12・1月の行事結果及び予定について何かご意見、補足等ありますか。
- 委員 太子東中学校での民推協の案内があり、通行時間の指定があったのですがその時間でないと通れないのですか。
- 社教課長 全体会の前にある参観の関係で(全体会だけ出席される方と)時間を分けておりますが、参観から来ていただけるのであれば早めに来られる分には構いません。ただし混雑緩和を避けて早めに来ていただく分には構わないのですが、参観が終わって保護者が帰られる時間帯は一方通行にさせていただく予定です。
- 委員 分かりました。
- 委員長 他に質問はよろしいですか。なければ教育長報告をよろしく願います。

●教育長報告

- 教育次長 今月の教育長報告は2点ございます。教育委員会後援名義使用許可申請が5件と「平成30年度幼稚園入園予定者数について」でございます。
- それでは資料8ページをご覧ください。申請団体は揖保郡陸上競技協会、事業名称は第12回兵庫県小学生陸上競技たつの市・揖保郡大会、実施日は平成29年11月23日(木・祝)、場所は太子町総合運動公園陸上競技場で実施されます。開催要項は9ページ以降に掲載しております。以上です。

委員 長 この件について何かご意見、ご質問等ありますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委員 長 それでは次の申請をお願いします。

教育次長 資料 11 ページをご覧ください。申請団体は太子町子ども会連絡協議会、事業名称は第 30 回太子町子ども会連絡協議会将棋大会、実施日は平成 29 年 11 月 26 日（日）、場所は文化会館研修室でございます。開催要領は 12 ページ以降に掲載しております。以上です。

委員 長 この件につきまして何かご質問等ありますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委員 長 それでは次の申請をお願いします。

教育次長 資料 13 ページをご覧ください。申請団体は N P O 法人姫路 Y M C A、事業名称は姫路 Y M C A 2017 年度冬のデイキャンプ i n T A I S H I、実施日は平成 29 年 12 月 23 日（土）から 24 日（日）、場所は姫路 Y M C A 太子教育キャンプ場でございます。詳細は 14 ページ以降に掲載しております以上です。

委員 長 この件につきまして何かご質問等ありますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委員 長 それでは次の申請をお願いします。

教育次長 資料 17 ページをご覧ください。申請団体は神戸新聞社姫路支社、事業名称は 2018 年綾部山梅林写生大会、実施日は平成 30 年 2 月 24 日（土）から 25 日（日）、場所はたつの市御津町の綾部山梅林全域でございます。前回分のチラシを 18 ページに掲載しております。以上です。

委員 長 この件につきまして何かご質問等ありますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委員 長 それでは次の申請をお願いします。

教育次長 資料 19 ページをご覧ください。申請団体は民謡光福会、事業名称は第 22 回民謡光福会発表会、実施日は平成 30 年 1 月 28 日（日）、場所は文化会館でございます。詳細は 20 ページ以降に掲載しております。以上です。

委員 長 この件につきまして何かご質問等ありますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委員 長 それでは次の報告をお願いします。

教育次長 25 ページをご覧ください。平成 30 年度幼稚園入園予定者数一覧でございます。これは 11 月 15 日現在の数字となっております。

管理課長 すみません。石海幼稚園年長のうち新規入園者数が 2 名ですので年長組新規入園の合計は 4 名になります。

委員 では石海幼稚園年長組は 34 名ですか。
 管理課長 内数ですので年長組 32 名は変わりません。今年 30 名でスタートしたので 1 クラスだったのですが、来年は 2 クラスの予定です。

委員長 ほんまやね。
 委員 斑鳩が増えていますね。
 管理課長 一旦は締め切っているのですが、幼稚園ですので随時申込みがあれば入園いただけます。
 委員 園児は年々減っていますよね。今年の斑鳩の年少は増えていますか。
 管理課長 そうですね。50%超えることは久しぶりですね。
 委員長 そうですね。
 管理課長 石海の就園率がすごく低いですね。
 委員長 再来年度は太田のクラス数がまた減るのやろか。
 管理課長 すみません。もう 1 か所訂正をお願いします。学級数ですが、石海幼稚園が 1 クラス増えるので前年差が「0」でなく「+1」になり、合計は「-1」ではなく「0」になります。
 委員長 他にご意見よろしいでしょうか。なければ議事に移らせていただきます。

●議案

管理課長 <第 56 号議案「平成 29 年度太子町一般会計補正予算（第 4 号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」朗読>
 30 ページをお願いします。
 まず私から管理課関係分を説明させていただきます。
 <歳出について説明>

社教課長 次に社会教育課関係分を説明させていただきます。
 <歳出について説明>

管理課長 教育委員会関係の補正予算に係る議会上程案件は以上です。
 委員長 ありがとうございます。ご意見、ご質問等あればお願いします。スポーツトラクターの緊急修理ということですが、何台あるのですか。
 社教課長 2 台です。
 委員長 元々 810 千円の予算があったようですが、それ以上に修理が必要になったということですか。
 社教課長 元々の修繕料は別に建物とか他の修繕費用でスポーツトラクターは全く入っておりません。スポーツトラクターだけで 462 千円ということです。
 委員長 分かりました。ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。
 委員 斑鳩小学校の教室の間仕切りの件はどうなっていますか。
 管理課長 それもありますし、他の部分もあるのですが優先順位としてどうしようかと、当初予算において悩んでいる最中でございます。もちろん斑鳩小学校のその環境も先生方は危惧されているところですが、体育館のトイレの洋式化やその他の修繕とかありますのでどこを優先していこうかと苦慮しているところです。学校の要望は要望で聞いてはいるのですが、予算との兼ね合いも見ながら、というところです。

教育次長 急遽その話を前向きに考えようという方針になりましたので、平成 30 年度の国庫補助には手を上げておりません。もし、国庫補助があたるのであれば 30 年度に手を上げて、1 年延ばして 31 年度に実施した方が町の財源的にはいいのでそういったことも含めて検討しております。

委員長 費用はどのくらいかかるものなのですか。

教育次長 設計をしてはいないのですが、業者の見積価格ではざっと 800 万円弱です。その通りの工事をするのか、またはそれ以外の方法で工事をするということもありますのでそうなると当然事業費も変わってきます。

委員 たくさんお金もかかるし、一石二鳥とかでできるものでもないと思うので、方法とかもよく検討した方がいいと思います。

管理課長 斑鳩小学校の北館 2 階は生徒の習字や絵を描くときに使う流しがあるのですが、1 階と 3 階の水場はトイレしかないのです。そういった環境を先に整えるのかといった問題もありまして、あの北館については頭を悩ましております。

委員 教室は 3 クラスくらいでしたか。

管理課長 2 クラスと 1 階、2 階は一番東に音楽室とかの特別教室になっております。教室として使っているのは 1～3 階全部合わせて 6 クラスで、今は全ての教室を使用しております。

委員 他の教室もいっぱいなのですね。

管理課長 来年度は特別支援学級が 1 クラス増設の予定ですので、そういった意味ではもういっぱいです。

教育次長 完全固定式の壁にしてしまうのか、可動式にするのか。また、先ほど申しました国庫補助を申請するのであれば、元々は多目的に使用する部屋を設けた校舎としてすでに補助を受けておりますので完全固定式の壁にしてしまうと当初の目的と変わってしまい、国庫補助が受けられない可能性があります。可動式であれば開けておけばいいので、担当者に調べるように指示はしておりますが、どういった方法であればいいのか研究した上で、優先順位や時期を踏まえて検討しております。

委員長 分かりました。他に何かございますか。無いようでしたら、採決に移らせていただきます。議案第 56 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。では議案第 57 号をお願いします。

社教課長 <第 57 号議案「太子町立南総合センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について」朗読>
32 ページをご覧ください。全部改正ですので新しい条例になります。変わった点ですが、ご存知の通り南総合センターは社会福祉法に規定される隣保館として事業を運営しており、本来の目的での使用は無料です。改築するにあたりまして、より多くの方々に南総合センターを利用していただくため、目的外の利用を認めて使用料を定めるというように考えております。平成 28 年に部落差別解消推進法が制定されましたが、まだ部落差別は存在しておりますので南総合センターを人権問題解消の拠点と位置づけて社会福祉や人権教育、及び地域社会に密着したコミュニケーションの場として、今以上に

有効に活用できたらな、という風に考えております。一番大きい部分は、先ほど申し上げたとおり基本は無料ですが、目的外使用を認めて有料で使っていただくという所でございます。34 ページをご覧ください。使用料については、地域交流館や文化会館などの類似施設と同じように午前・午後・夜間等に分けて設定させていただいております。目的外使用ということですので減免規程は設けておりません。以上でございます。

委 員 長 この件につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

教 育 長 課長、人権学習や人権研修をする人達の件はどうでしたか。

社教課長 運用面で次の規則にも関係するのですが、目的外使用は有料ですができるだけ人権学習をしていただきたいということで、案として例えば利用いただく前や後に人権啓発ビデオを見る時間を設けて勉強していただけたらいいな、といったことも考えております。

委 員 長 人権学習にかかる時間だけが無料ですか。

社教課長 枠で予約をとっていただくので、その中で勉強の時間以外の残った時間は有効に使っていただけたらいいなと。少しでも勉強していただく機会を持ってもらえたらいいなという願いからそういった案を考えております。

教 育 長 今のところ案です。

教育次長 当面は今の南総合センターの実施事業が 13 講座ありますので、それらが中心になるでしょう。その講座はどちらかと言うと地区公民館で実施しているものと似たような講座で、当初はセンター周辺の自治会の方々に来ていただく学習講座だったのですが、今は対象を町内全域に広げている関係で一般講座との差がなくなってきました。よって一般講座は徐々に減らしていく予定です。ただし、それに代わる人権関係の南総合センターが実施する事業、今一番大きいもので言えば「人間の生き方講座」がそうなのですが、ああいった類の事業を増やしていき、それでも空いた時間を地区公民館と同じように使ってもらってもいいということでこの料金を設定しております。減免規程はないのですが、人権学習を取り入れた場合は課長の説明の通りで無料になるということです。昔は部落差別だけが問題となっていました。今はイジメや色々な問題がありますのでそういった人権問題の拠点にしていこうという考えで動いています。教育委員会が管轄しておりますが、他課にまたがる相談事業をしてはどうかと庁内各課に照会をかけておりますので、そういった中で動いていこうかと考えております。それにプラスアルファで空き時間を有効活用しますという条例改正です。

委 員 長 これは 4 月からですか。

社教課長 はい。4 月からです。工事も順調に進んでおりますので。

教育次長 工事の進捗状況については最後に報告させていただきます。

委 員 長 他に質問が無いようでしたら、採決に移らせていただきます。議案第 57 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各 委 員 異議なし。

委 員 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。では議案第 58 号をよろしくをお願いします。

社教課長 < 第 58 号 議 案 「 太 子 町 立 南 総 合 セ ン タ ー 管 理 規 則 の 全 部 を 改 正 す る 規 則 の 制 定 に つ い て 」 朗 読 >

40 ページをご覧ください。先ほどと同様に管理規則も全部改正するものです。内容は条例に合わせたものになっております。以上です。

委員 長 何かご意見、ご質問はございませんか。

教育次長 一番大きく変わるのが夜の使用があったときなのですが、夜の受付はシルバー人材センターに委託する予定なので、事前申込みを制限するものです。シルバーさんは毎日来てもらうのではなく利用者があるときにだけ来てもらうので前もって把握するためです。それが第2条第2項です。ただし昼間については当日でも5時15分までは職員がおりますので問題はないのですが、5時15分以降の利用についてはシルバー対応になりますので。

委員 空いていれば当日受付でもいいのですよね。

教育次長 5時15分までなら。

社教課長 昼間は当日でも構わないのですが、夜だけ人を手配するために3日くださいということです。

委員 長 なるほど。他に質問が無いようでしたら、採決に移らせていただきます。議案第58号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。では議案第59号をよろしくお願いします。

管理課長 <第59号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」朗読>

46 ページをご覧ください。寄附の申出人が柳原拓真さんの保護者で柳原慎介さん、品目は書籍30冊、原資は先だってたつの市で行われました三木露風賞の最優秀賞受賞記念です。41ページ以降に30冊の書名一覧とその写真、当時の新聞記事を掲載しております。

委員 長 ありがとうございます。何かご意見、ご質問等ございませんか。ありがたいことですね。

委員 最優秀賞なんてなかなか選ばれませんよね。

教育長 太田小学校の子も佳作に選ばれていたね。

管理課長 去年は石海小学校の子が優秀賞でした。

委員 長 どんどんこんな子が出てきてくれたら嬉しいことですね。幼稚園の担任の先生も嬉しいでしょうね。他にご質問がなければ採決に移らせていただきます。議案第59号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。続いて第60号議案よろしくお願いします。

管理課長 <第60号議案「平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>

管理課長 <第61号議案「学校指定の変更申立てについて」朗読>

管理課長 <第62号議案「区域外就園の承諾に関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第 63 号議案「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第 64 号議案「区域外就学の承諾に関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第 65 号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

以上 6 議案については個人情報保護のため非公開

●その他

委 員 長 議事については全て終了しましたが、その他連絡事項あればお願いします。

管理課長 たつの市の教育委員会の異動について報告させていただきます。この度のたつの市長選の関係により前中本教育長が 11 月 12 日に退任されました。翌日から新教育長というところですが、現在のところまだ決まっておりません。なので教育長不在という形でございます。また、同時に新法の教育委員会の体制になりますので教育長が委員長を兼ねるような形になり、教育委員のうち湯本委員が教育長職務代理者に 11 月 13 日付けで就任されました。もうすぐ揖龍連協の総会がありますがそのような状況でございますのでよろしくお願いします。

委 員 長 では連協の委員長は湯本委員ですか。

管理課長 これまでの教育委員長という職はなくなり、委員の中の 1 名が教育長職務代理者となりますので湯本委員だと思います。

委 員 長 だったらいいのですが。たつの市の委員長がいなくなったから太子町に、という話でなければ大丈夫です。

管理課長 もう 1 点ですが、市町村教育委員研究協議会の案内が来ておりますのでご都合のつく方は出席いただければと思いますがいかがですか。

各 委 員 <回答>

管理課長 分かりました。ありがとうございます。揖龍連協の 65 周年記念行事につきましては、改めて時間等調整して連絡させていただきます。私からは以上でございます。

委 員 長 他に何かありますか。

社教課長 行事予定でお話にありました、11 月 18 日の人権教育実践発表会の件ですが、担当に確認したところ、資料は当日に会場受付でお渡ししますということでよろしくお願いします。また先ほどありましたように、参観が終わりましたら帰りの車を優先的に下ろしてから皆さんに上がっていただくようにしておりますので、時間帯によっては少しお待ちいただくことになるであろうかと思います。少し早めに来て授業参観が終わるまでに学校へ上がっていただければ入れると思いますのでよろしくお願いします。

教育次長 最後に南総合センターの進捗状況を申し上げます。元々、建物自体は 11 月末までの工期で契約しておりましたが、本来は建物と外構工事は一体で契約するのが一般的ですが、この南総合センターは別で契約しております。まだ外構工事は契約できておりま

せん。その契約を今月までにはする予定なのですが、その工期は正月を挟む関係もあって約 2 ヶ月間の 1 月末までの工期とする予定で動いております。それに伴いまして建物の工事も絡むところがありますので、ほぼ建物の工事は終わっておりますが同じ業者が施行することもあり、工期を延ばして同時期に完了検査を行う予定で進めております。当初は竣工式も 1 月の中旬頃とご説明していたかと思いますが、2 月になると思われます。その竣工式の後、吉福の水源地に預けている備品を持って帰るという引越し作業もありますので、実際使用できるのは 3 月に入ると思います。3 月中は従前の受講生のみ利用になりますが、先ほどの議案にありました一般開放につきましては 4 月以降という形で区別してやっていきたいと考えております。見た目は南総合センターの前を通られたらほぼ形は出来上がっていることが分かりますが、外構工事の完了は 1 月いっぱいまでという工期で動いているということでご理解いただきたいと思います。

委員長 他に連絡事項ありませんか。ないようでしたら次回の日程ですが、12 月 13 日（水）午後 3 時 30 分より開催しますのでよろしくお願いします。では以上で終わります。ご苦勞様でした。

平成 29 年 11 月 16 日 午後 5 時 03 分閉議